

前田町桜の丘地区 地域緑化計画書

計画名：東戸塚の桜坂と緑を地域のシンボルにする計画 2

推進団体名：「桜の丘をはぐくむ会」



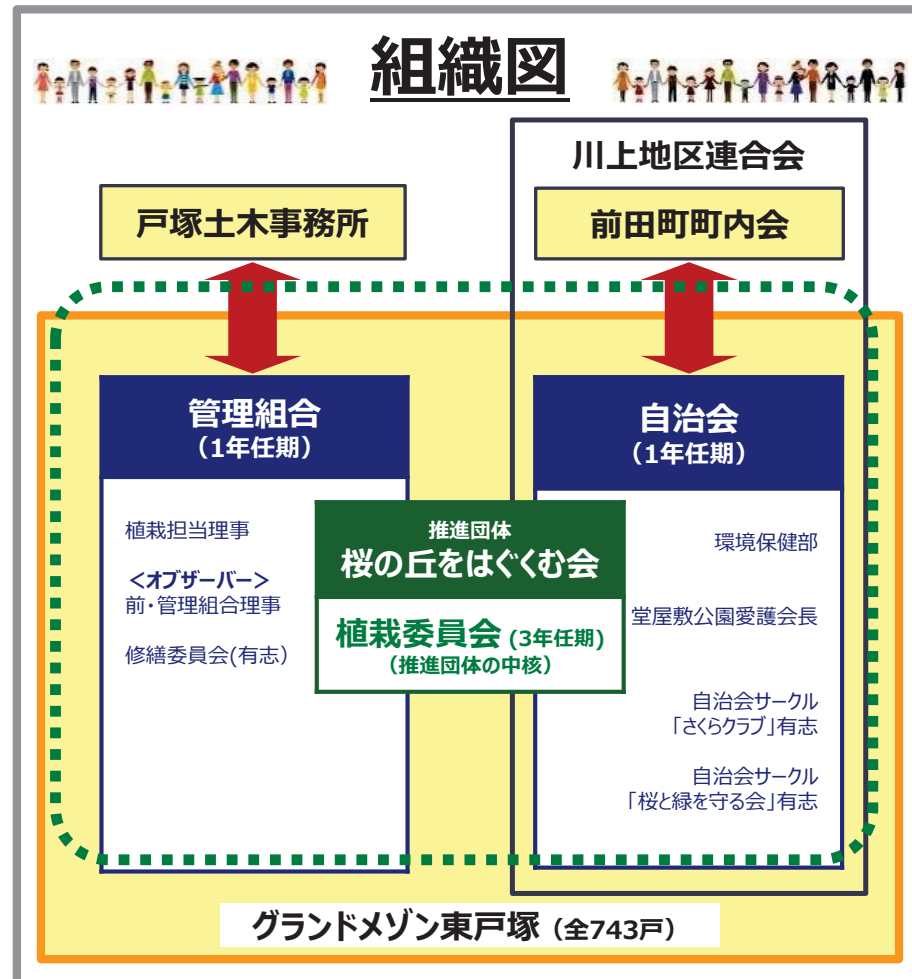
計画対象範囲図



計画期間	平成29年度 ～ 平成31年度
課題及び背景	○東戸塚駅周辺部は、<u>急速な開発が進み、商業施設・事業所・マンションビルが立ち、緑の減少に歯止が必要な地域</u>です。この地域で、当マンションは‘緑の孤島’といえる貴重な存在ですが、管理者不明地や未利用地に<u>雑草・雑木が繁茂し、開発前からの桜などの劣化が進み、緑の質と量を損ねています</u>。以上を背景に、 ① 緑の景観を著しく傷つけている、<u>雑草・雑木の整理による緑アップ</u> ② 手入れが行き届かない、開発以前に植えられた<u>桜などの再生による景観創造</u> マンション住民間の連携不足、周辺町内会住民の高齢化に対応した、<u>地域の緑を守る活動を活性化すること</u> などが課題となっています。
計画の概要	日照、排水、植生などの異なる3つのゾーンがあり、それぞれの特性に応じた緑化を進め、地域住民が四季を通じて楽しめる地域のシンボルとなる丘を創ります。 ①<u>桜の景観ゾーン</u>は、丘の東斜面で、東戸塚駅への道とJR線が並走し、通行人・乗客が緑を楽しめる区画です。元JR所有地や堂屋敷公園の雑草・雑木を除去して、サクラ並木を蘇らせ、アジサイなど花の咲く中低木の新植を行い、<u>地域の桜の名所としての完成度を高めます</u>。 ②<u>緑の回廊ゾーン</u>は、丘の北側の平地で、地下水位の高い土地でもよく生育するムクゲなど花木類による、地域のモデルとなる緑の回廊創りを目標に、<u>前田町町内会とともに緑を増やします</u>。 ③<u>緑の交流ゾーン</u>は、丘の南斜面で、歩道が貫通する里山的雰囲気漂う森です。日照を改善し、未利用地に緑化植物の苗畑やスイセンなどの花畑を造り、野鳥や昆虫類が好む樹種などを植え、<u>緑を通じた、子供と高齢者、マンション住民と地域住民の交流の場を作ります</u>。
課題解決及び効果	① 桜の景観が再生され、計画が完成すれば、地域住民にとどまらず、<u>JR線を利用する多くの横浜市民の目を楽しませることが可能となり、地域における緑アップ活動の重要性を多数の市民に印象づける効果が期待できます</u>。 ② 高齢化が進む前田町町内会と、比較的若い年齢層の多いマンション住民との、日枝神社や提供公園での協働緑化活動は、子供を含めた幅の広い年齢層の相互交流を生み、<u>地域住民の親睦を深め、地域の活性化や、災害時の活動をも容易にする効果が期待されます</u>。 ○都市化が進む東戸塚地域で、当マンション周辺での緑アップ活動は、<u>新興開発地域での緑の創造活動のモデル</u>を提示する役割を果たします。

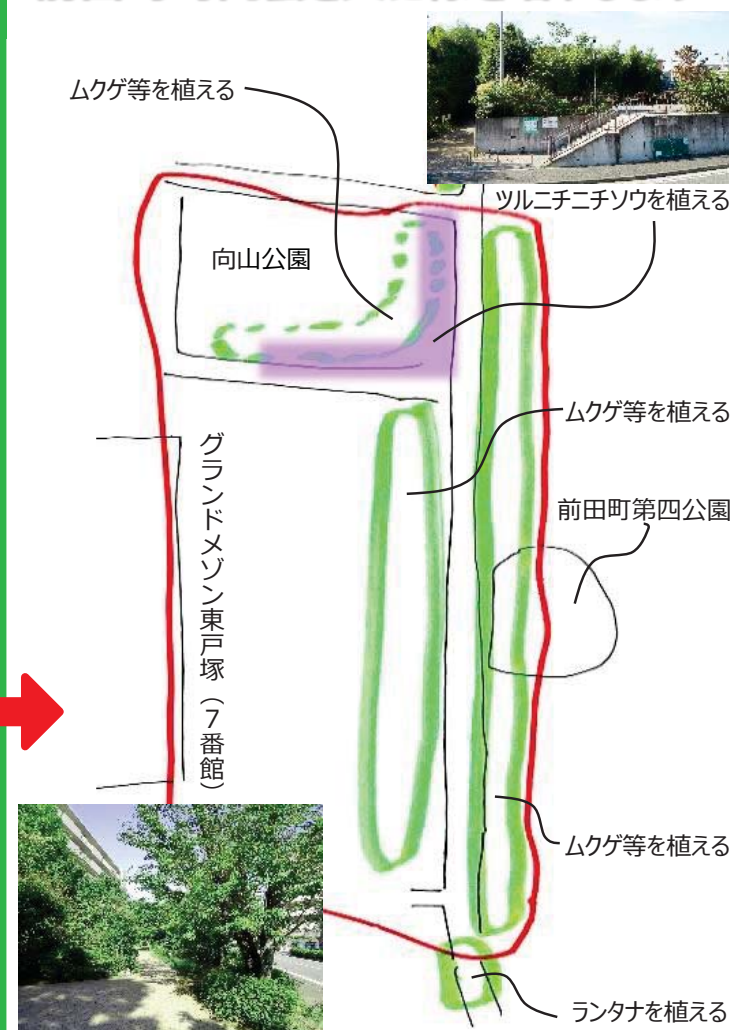
計画年次	計 画 内 容
1 年度目 (平成 29 年度)	< 1 年度目 (29 年度) > 主に緑の交流ゾーンの緑化整備および栽培用資材の整備 ○民有地緑化 ・計画区域全体の緑化整備の基本設計と実施設計 (3 ゾーンの詳細設計)・「サクラ坂長期保全計画」 ・③緑の交流ゾーン 活動拠点の緑化整備。苗畑や花畑の整備など ○景観木保全 ・①桜の景観ゾーン サクラの診断・治療 (10 本)、事前に診断済桜の治療 (10 本) ○地域緑化活動 ・栽培用具・資材の保管庫の設置と栽培資材の整備 ・コンポスト (落葉の堆肥) 製造マスの設置 (緑の交流ゾーン、桜の景観ゾーン) ・広報誌の発行 (1 回/年) ・植物図鑑など関係図書整備
2 年度目 (平成 30 年度)	< 2 年度目 (30 年度) > 桜の景観ゾーンおよび緑の交流ゾーン (日枝神社内など) の緑化整備 ○民有地緑化 ・①桜の景観ゾーン 緑化整備サクラ 11 本 (桜坂法面 9 本、線路側 2 本)、アジサイ 28 本など ・③緑の交流ゾーン 球根植物や日陰に向く宿根草の植付け、サクラ 6 本 (うち日枝神社 3 本) ○景観木保全 ・①桜の景観ゾーン サクラの診断と治療 対象サクラ 11 本 ○地域緑化活動 ・栽培用具類の整備 (剪定ハサミ、スコップなど) ・広報誌の発行 (2 回/年)
3 年度目 (平成 31 年度)	< 3 年度目 (31 年度) > 緑の回廊ゾーンの緑化整備 ○民有地緑化 ・②緑の回廊ゾーンの並木通りの緑化整備 (ムクゲ、トキワマンサク、ツルニチニチソウ等) ・更新用サクラなどによる緑化整備 ○景観木保全 ・③緑の交流ゾーン サクラ、クスノキ、ケヤキ、ヤマモモなど 11 本 ○地域緑化活動 ・緑化樹木など維持管理講習および実作業・挿木、接木などによる増殖技術の講習会開催 ・親子参加型のイベント開催・広報誌の発行 (2 回/年)・計画期間終了後の取組み検討会開催 ・広報誌の発行 (2 回/年)
資金計画	○民有地緑化整備での整備費の自己負担分および計画期間終了後の緑の維持活動資金については、マンション管理組合予算のうち、長期植栽管理計画予算 (年間 150 万円の内数) により敷地外植樹分を含め支出する計画です。 ○計画期間終了後の管理経費負担を極力抑えるため、植栽する樹木や草本植物は、頻繁な剪定を必要としない樹木、植替えをほとんど必要としないスイセンなどの球根類や多年生の宿根草類を選ぶこととします。 ○草取り作業や剪定作業、草花球根類の植え付け作業は子供たちが参加する自治会との共催イベントと位置付け、自治会費から活動資金を確保する計画です。

計画期間中の活動 について	○誰でもが、気楽に参加できる草取りなどの軽管理作業を春～夏に定期的開催します。元気に育つ植物を見て、管理作業の重要性と楽しさを実感してもらい、<u>積極的参加者を増やします。</u> ○植物の栽培や植栽管理に関心が高い住民に対しては、剪定講習、挿木や接木などによる<u>苗木作りなどの技術研修会を開催</u>します。 ○目につく場所への新植を進め、本事業による<u>活動の見える化</u>を図り、また、広報によるアピールを行い、<u>新しい活動家の参加を促</u>します。 ○提供公園や日枝神社境内の清掃作業などの活動に、マンション住民の参加を促し、<u>前田町町内会と協働の地域緑化活動の輪を広げ</u>ます。 ○親子が楽しめる落葉による焼き芋大会、樹名板作り、日枝神社境内での催しなど季節ごとに楽しめる<u>地域ぐるみのレクリエーションに積極的に協力参加</u>します。
計画期間終了後の活動について	○堆肥は、計画期間終了後に苗づくりなどに初めて利用可能となるもので、<u>長期的な活動を意識した取組み</u>です。苗畑などで育てたポット植え苗は、「地域の祭り」などの<u>イベントで参加者に配布し、活動の PR を兼ねて地域の緑化を進め</u>ます。 ○緑化樹木、宿根草類などは<u>手のかからない植物を選び</u>ます。同時に、<u>植物栽培管理マニュアルを作成</u>して、管理技術の普及と継承を図ります。 ○小学生とその保護者を主な対象として、対策地区内に生育する<u>植物のリスト</u>作り、植物に集まる<u>昆虫や、野鳥のリスト</u>作りのため、専門家の指導によるイベントを毎年開催し、<u>緑アップの効果を継続して観察</u>します。
組織づくり	○実行団体は、昨年度、<u>管理組合に設置された「植栽委員会」</u>を中心に、自治会（環境保健部・堂屋敷公園愛護会）、管理組合（植栽担当理事）等で構成された応募団体「桜の丘をはぐくむ会」に加え、サークル有志及び一般公募のメンバーで組織します。また、前田町町内会の「相和会」とも<u>定期的な会議体制</u>を作ります。 ○自主管理する植栽面積が、拡大するため、これまでの組織では、管理しきれないことから、提供公園、道路沿い樹木の剪定などの<u>管理作業を行うチームを新設</u>し活動します。 ○多くの住民の継続的な緑化活動への参加を促すため、広報部門を新たに設け、<u>PR 活動を抜本的に強化</u>します。また、本事業を核にして、緑アップ活動に関係する組織の活性化を進めます。
創意工夫	○マンション管理組合と自治会が 1 年任期であることから、昨年度、居住者の総意（総会決議）で<u>複数年任期の「植栽委員会」を創設</u>し、腰を据えた活動を目指した結果、 ① 元 JR 所有地などの管理者が戸塚土木事務所であることを突き止め、連携してエリアの整備を実施し、<u>エリアごとの管理の分担を進めることができた。</u> ② 前田町の植栽など管理をしている「相和会」と<u>継続的な情報交換の機会</u>を作れた。 ③ マンション内<u>アンケート</u>を工夫した内容で、<u>タイムリーに実施</u>することができ、住民の植栽や植栽管理に関する意識を把握することができた。 ○その他、里山的情景を残す緑の交流ゾーンを中心に各ゾーンにおいて、<u>生物多様性に配慮した植生作り</u>を意識して、植えつける植物種の選定を行います。



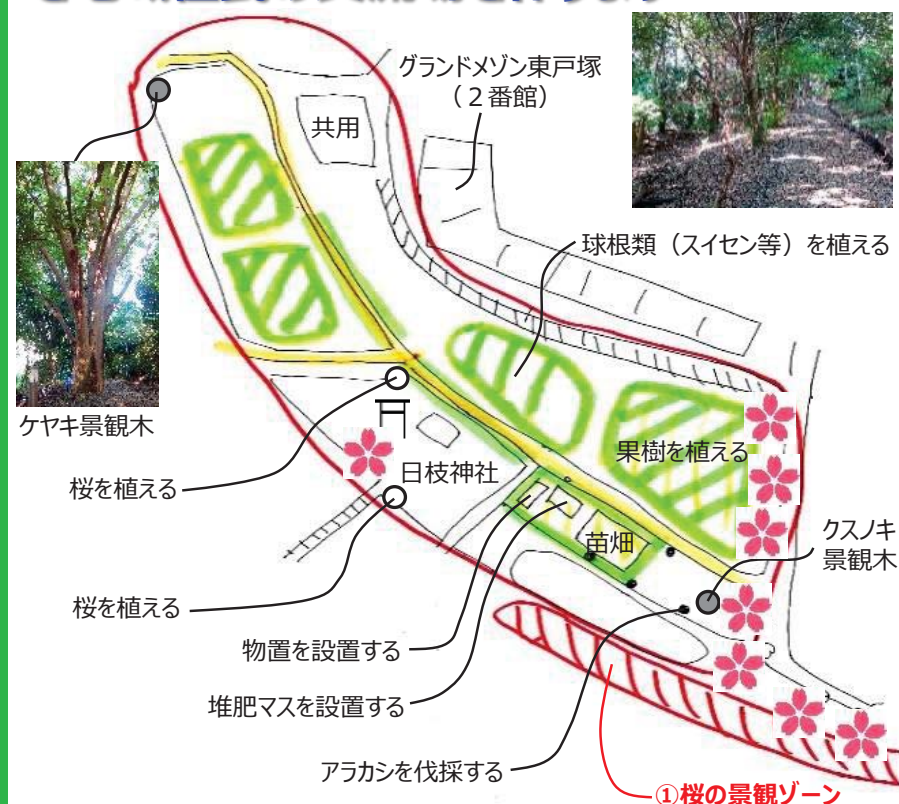
←大船、戸塚 東戸塚、横浜→
J R 横須賀線、東海道線

② 緑の回廊ゾーン 前田町町内会と共に緑を増やします

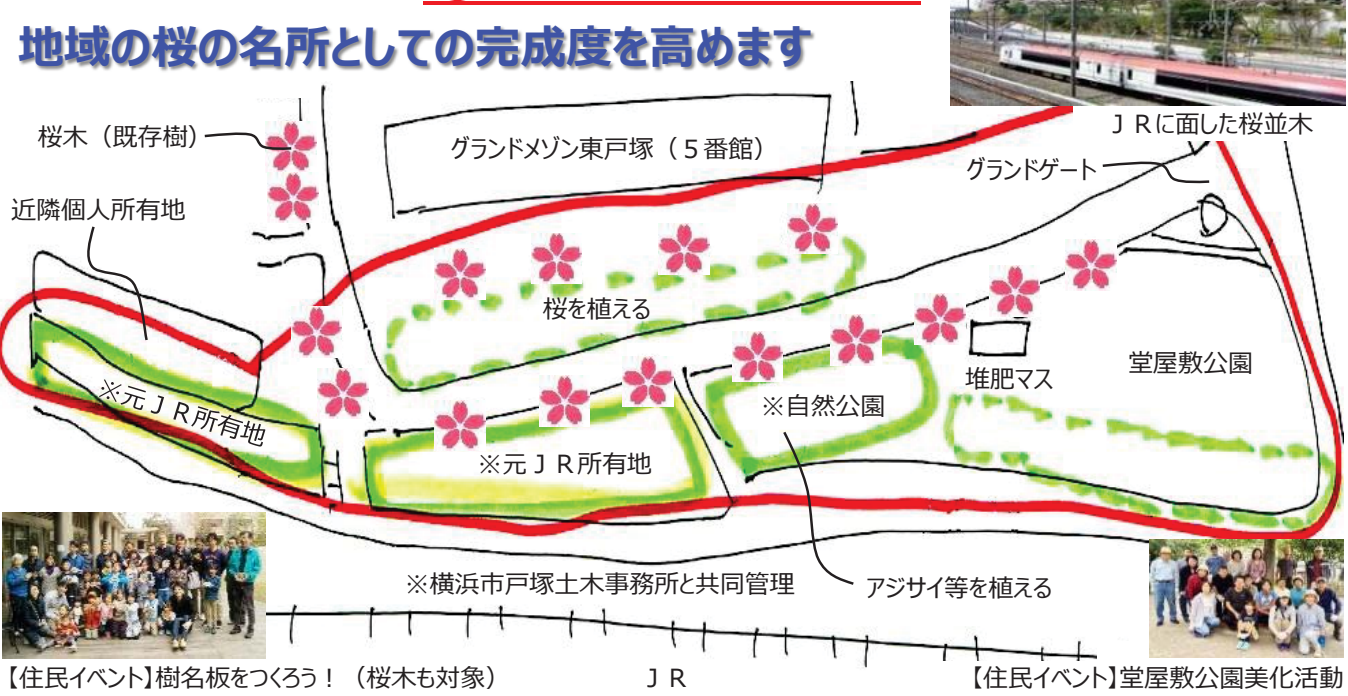


③ 緑の交流ゾーン

緑を通じ、子供と高齢者、マンション住民と地域住民の交流場を作ります



① 桜の景観ゾーン 地域の桜の名所としての完成度を高めます

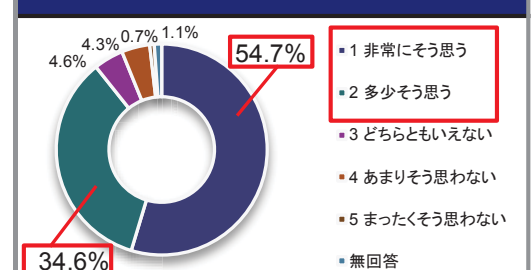


居住者アンケート結果

〔実施日：2017年8月〕
〔回収率：59% (=439戸/全743戸)〕

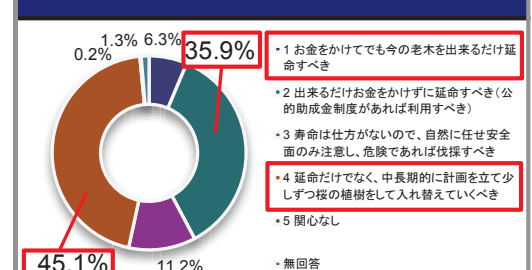
- 植栽環境 (特に桜木) を重視し、その維持・向上を要望する声が強いです。
- 横浜市募集事業「地域緑のまちづくり」への応募について、「是非頑張してほしい」との声が強い。

(問1) マンション購入に植栽環境が影響しているか？



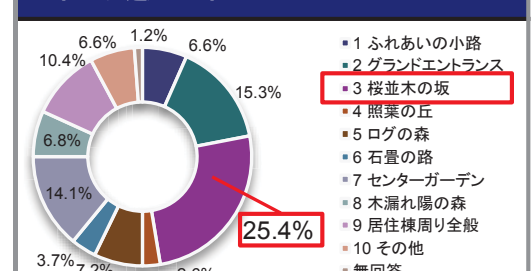
マンション購入に影響しているが大多数 (89%)

(問2) 樹齢50年を超える桜木の今後の対応についてどう思うか？



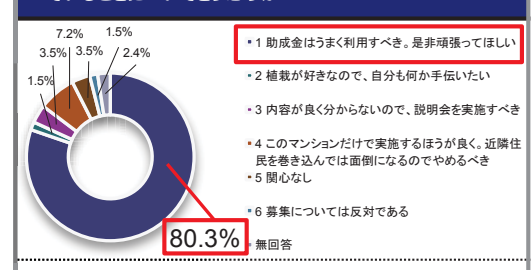
「公的助成金による延命」と「中長期的な植樹入れ替」により、桜木の保守を希望するが大多数 (81%)

(問3) 育成管理から抑制管理への移行時期となっている中、優先的に管理すべき場所は？ (3か所迄選択可)



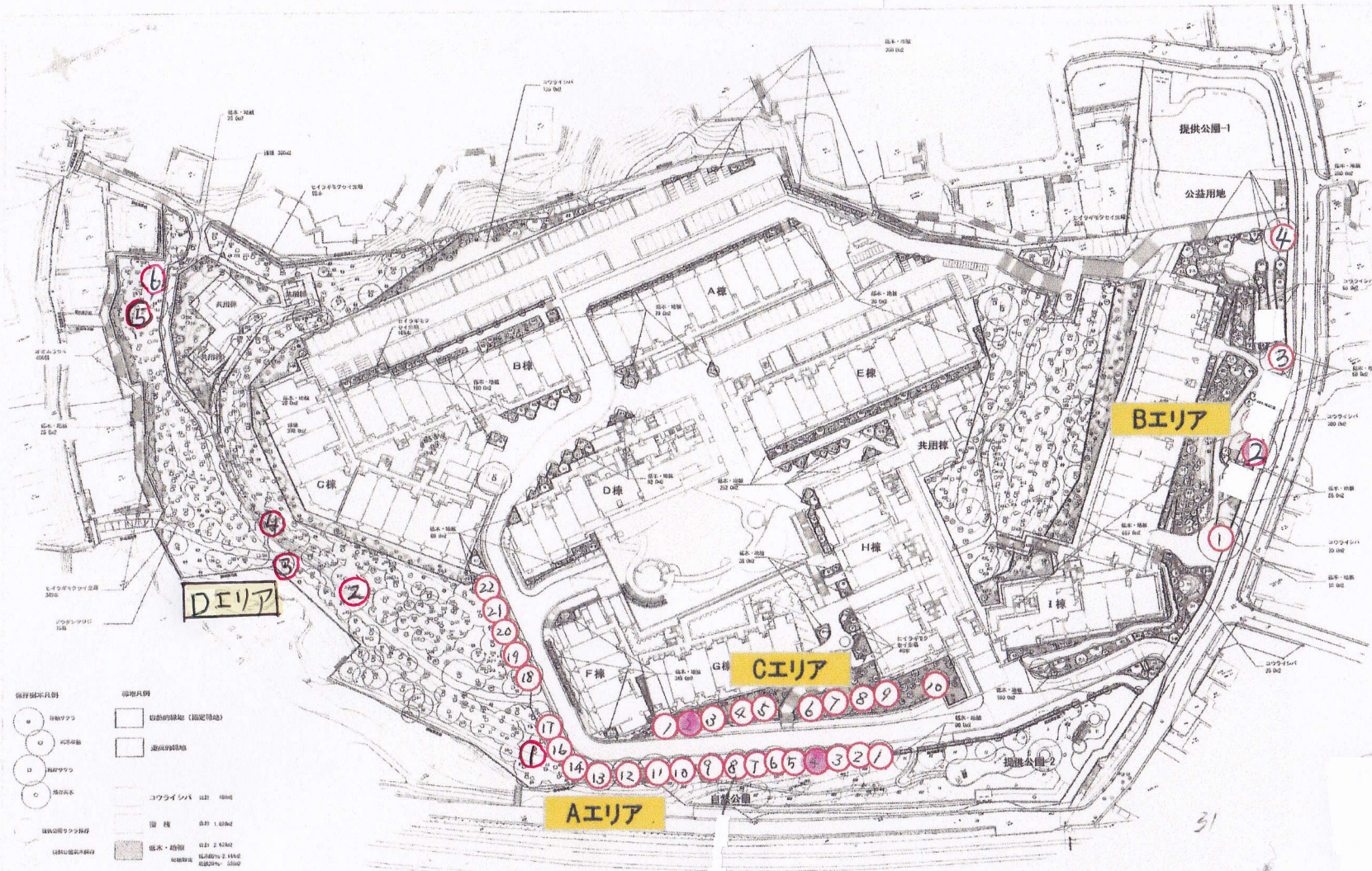
優先的な植栽管理場所のトップは桜木 (25%)

(問4) 横浜市の募集事業「地域緑のまちづくり」の応募を、自治会・近隣町内会の協力を得ながら進めていることについてどう思うか？



「是非頑張してほしい」が大多数 (80%)

景観木



6本 **Dエリア**

計42本

- ① クスナ
- ②③ ソメイヨシノ
- ④ ヤマモモ
- ⑤ イチョウ
- ⑥ ケヤキ

22本 **Aエリア**

4本 **Bエリア**

10本 **Cエリア**

サクラ

A-17
B-4 はオシマサクラ
他はソメイヨシノ

概算事業費（単位：千円）（注1, 5）

助成項目	細目	1年度目（平成29年度）	2年度目（平成30年度）	3年度目（平成31年度）	項目ごとの合計		※【参考】 助成率・助成金額の上限	
1 民有地緑化	①設計等経費	1, 040	450	450	1, 940		100%以内	
		(主な内容) ●全体設計 ●実施設計①	(主な内容) ●実施設計②	(主な内容) ●実施設計③				
	②緑化整備等経費 (注2)	1, 022	2, 090. 5	2, 124	5, 236. 5		90%以内	
		(主な内容) ●桜の景観ゾーン：桜の植樹（桜坂法面） ●緑の回廊ゾーン：向山公園の壁面にツルニチニチソウ ●緑の交流ゾーン：堆肥枡・苗床づくり	(主な内容) ●桜の景観ゾーン：桜・アジサイ・ツツジ等 ●緑の回廊ゾーン：マンション内・向山公園にムクゲ、マンサク等植樹 ●緑の交流ゾーン：球根等植樹	(主な内容) ●桜の景観ゾーン：堂屋敷公園内に堆肥枡・路線橋にランタナ等植樹 ●緑の回廊ゾーン：前田町内会側にムクゲ、マンサク等植樹 ●緑の交流ゾーン：果樹等植樹				
	合計額 (注9)	概算事業費 2, 062	概算事業費 2, 540. 5	概算事業費 2, 574	7, 176. 5			
		(助成見込額) (1, 959)	(助成見込額) (2, 331)	(助成見込額) (2, 361)	6, 651			
2 景観木保全	①調査費	100	200	200	500		100%以内	
	②診断書作成費	200	220	220	640			
	③治療費	1, 000	550	550	2, 100		③と④は各景観木1本につき、 合計50千円以内	100%以内 (上限50千円/本)
	④環境整備費	500	550	550	1, 600			100%以内 (上限50千円/本)
	合計額 (注9)	概算事業費 1, 800	概算事業費 1, 520	概算事業費 1, 520	4, 840			
		(助成見込額) (1, 800)	(助成見込額) (1, 520)	(助成見込額) (1, 520)	4, 840			
3 地域緑化活動 (注3)	①維持・管理費	700	540	540	1, 780		①～④の合計 1, 000千円以内 ／年度	100%以内
	②広報・研修費	160	320	320	800			100%以内
	③事務費	100	100	100	300			100%以内 (上限100千円/年度)
	④諸雑費	40	40	40	120			100%以内 (上限40千円/年度)
	合計額 (注9)	概算事業費 1, 000	概算事業費 1, 000	概算事業費 1, 000	3, 000			
		(助成見込額) (1, 000)	(助成見込額) (1, 000)	(助成見込額) (1, 000)	3, 000			
年度ごとの合計 (注4, 6, 7, 8)		概算事業費 4, 862	概算事業費 5, 060. 5	概算事業費 5, 094	総合計	15, 017	1～3年度の合計5, 000千円以内／ 年度	
		(助成見込額) (4, 759)	(助成見込額) (4, 851)	(助成見込額) (4, 881)		14, 491		

（記入時の注意事項）

- 注1：各細目には、提案計画の助成金と自己負担金を含めた概算事業費（予定金額）を記入してください。計画がない項目や細目は、0（ゼロ）を記入してください。
- 注2：民有地緑化の緑化整備等経費には、最低10%の自己負担金が必要となります。（助成金申請時に、自己負担金を用意できることが助成金交付の要件となります。）
- 注3：地域緑化活動の助成項目では、1年度につき1, 000千円が助成金額の上限となります。
- 注4：民有地緑化、景観木保全、地域緑化活動の助成金の合計は1年度につき5, 000千円が助成金額の上限となります。（3年度総合計の助成金額の上限は、15, 000千円です。）
- 注5：千円単位で記入してください。（なお助成金額は、千円未満切り捨てとなり、端数は自己負担金となります。）
- 注6：本概算事業費の年度ごとの合計金額を上回る助成金の申請はできません。
- 注7：年度ごとの概算事業費を作成することとし、年度間での助成金のやりとりはできません。（年度ごとに助成事業を完了させる必要があります。）
- 注8：上限内での年度ごとの項目内における、細目間での事業計画の見直しは、可能です。（29年度の地域緑化活動における維持管理費を増やし、その分の広報研修費を減らすなど）
- 注9：各項目内における細目の合計欄には、概算事業費（予定金額）と、助成見込額の合計を記入してください。なお、助成見込額には、（ ）を付けてください。